

アイレック開設20周年記念号



第4回世界女性会議が北京で開かれた平成7(1995)年、10月に清瀬駅清瀬市男女共同参画センター(愛称アイレック)がオープンしました。

男女平等な社会を目指し、女性の市民が熱望し、誕生したアイレック。今年20周年を迎えました。ではこの20年で世の中は男女平等な社会に

男女共同参画基本法

平成11年6月公布・施行。男女共同参画社会を実現するための5つの基本理念を定め、国、地方公共団体、国民それぞれの責務を明らかにしています。

- 5つの基本理念
- 男女の人権の尊重
- 国際的協調
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 社会における制度又は慣行についての配慮

DV 防止法

1995年の世界女性会議以降、女性の暴力への取り組みが世界的に進められました。日本でも2001年に「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」を制定。夫婦間の暴力も犯罪になることが明確になりました。

以後も、3回の法改正が行われ、被害者保護の充実が図られました。しかし、デートDV*等については今も対象外であり、課題が残されています。(福田)

*恋愛カッパル間の暴力

ストーカー規制法

つきまとい行為を処罰する、この法律は2000年に制定されました。きっかけとなったのは、1999年の「桶川ストーカー殺人事件」でした。しかし、その後もストーカー関連の事件は続き、2013年に法を改正。執拗なメールもストーカー行為とみなされ、被害者の保護がさらに強化されました。(福田)

女性の仕事 この20年

フリーター

1990年代にバブルが崩壊し、学生の就職氷河期が訪れます。日本にとっては、これまでにない大不況でした。

職場における男女平等を目指した「男女雇用機会均等法」(1985年)でしたが、その後も課題が多く、その中の一つであるセクシュアルハラスメント禁止の要項も1997年に盛り込まれました。当時「仕事し、結婚し、出産する」マモデルも登場しました。しかし、依然として女性が出産・介護により仕事を続けることが難しく、男女の間には賃金差があり、女性の管理職は少ないという現実があります。

2008年秋のリーマンショック以来「派遣切り」が増えます。それまでも非正規雇用の多くは女性でしたが、男性にも増えたことにより社会問題化しました。(筑紫)

ワーキング
プア

2000 (平成 12)

国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)
「男女共同参画基本計画」閣議決定
「児童虐待防止法」施行
介護保険制度スタート
「ストーカー規制法」施行
「男女平等推進委員会」設置

2001 (平成 13)

米国同時多発テロ事件発生
男女共同参画会議・男女共同参画局設置
「DV防止法」施行

2002 (平成 14)

「育児休業法」改正
「企画部男女平等推進室」設置
アイレックの所管が教育委員会から企画部へ

2003 (平成 15)

イラク戦争勃発
「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画推進本部決定
「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」公布、施行
「男女平等に関する市民意識・実態調査」実施

2004 (平成 16)

新潟中越地震発生
「DV防止法」改正(精神的暴力、障がい者・外国人女性対応他追加)
「児童虐待防止法」改正(子どもへの影響他追加)



1990年~2000年頃
ガングロ・ヤマンバギャルの流行